



2019年3月8日

各 位

会 社 名 京 都 き も の 友 禅 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 服 部 雅 親
(コード番号 7615 東証第1部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 白 岩 正 樹
(TEL. 03-3639-9191)

執行役員制度導入に関するお知らせ

2019年3月8日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営に対する意志決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、経営の機動性の向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的とする。

2. 執行役員制度の概要

- ① 執行役員の選解任ならびに担当する職務は取締役会で決定する。
- ② 執行役員の任期は、原則として定時株主総会終了後から次回の定時株主総会終了後までとし、再任は妨げない。
- ③ 取締役は、執行役員を兼務することができるものとする。

3. 執行役員制度の導入時期

2019年6月27日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に関連する人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上